



本市では、デジタル技術を活用して、いつでも・どこでも・簡単に手続きが完結する窓口の実現を目指し、行政手続きのオンライン化の加速、窓口サービスのDXを推進する「スマート窓口」に取り組んでいます。

■ 窓口待ち状況配信サイト ID 1030359

市民課(市役所1階)と全地区市民センター・出張所の窓口の待ち人数や呼び出し番号を、スマートフォンなどから手軽に確認でき、混雑時間を避けたり、利用する施設を選択したりできます。

▼使用方法 市庁から、各窓口待ち状況配信サイトへアクセス。

市市民課 ☎(632) 2263、みんなでまちづく



▲市庁
「窓口待ち状況配信施設特設ページ」

り課 ☎(632) 2884

■ 書かない窓口システム ID 1033406

本人確認証を利用して、申請書などに氏名・住所などが自動で印字され、スムーズに書類作成ができます。

- ▼設置場所 市民課・保険年金課(市役所1階)、税制課・高齢福祉課・子ども政策課・子ども支援課・保育課(市役所2階)。
- ▼使用できる本人確認証 マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど。
- ▼その他 窓口によって取り扱い手続きや利用方法が異なります。詳しくは、市庁をご覧ください。



▲市庁
「書かない窓口システム」

市デジタル政策課 ☎(632) 2094

※ 施設によって窓口で職員が聞き取りながら操作を行う「対面型」と、申請者が自身で行う「記載台型」の両方またはいずれかがあります。